

議案第5号

平成24年度天理市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度天理市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ103,158千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ447,920千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成25年3月5日提出

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 78,500	千円 △17,100	千円 61,400
	1 国庫補助金	78,500	△17,100	61,400
2 繰入金		186,715	△58,958	127,757
	1 他会計繰入金	114,251	△7,494	106,757
	2 基金繰入金	72,464	△51,464	21,000
5 市債		82,300	△27,100	55,200
	1 市債	82,300	△27,100	55,200
歳 入 合 計		551,078	△103,158	447,920

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		千円 545,312	千円 △103,158	千円 442,154
	1 土地区画整理事業費	545,312	△103,158	442,154
歳 出 合 計		551,078	△103,158	447,920

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	山の辺土地区画整理事業	千円 198,370

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
区画整理事業	千円 82,300	当初議決 に同じ	当初議決 に同じ	当初議決 に同じ	千円 55,200	当初議決 に同じ	当初議決 に同じ	当初議決 に同じ